

第1 行政評価・監視の目的等

1 目 的

この行政評価・監視は、高度経済成長期に整備された社会資本のうち、道路ネットワークを構成する重要な構造物である橋梁^{きょうりょう}が、今後、急速に高齢化し、その維持管理・更新が重要な課題となっているため、橋梁におけるアセットマネジメントを推進する観点から、ライフサイクルコストを効率的に縮減するための事業等の実施状況を調査するとともに、あわせて、橋梁の安全性及び信頼性を確保する観点から、定期点検及び補修等の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するため実施したものである。

2 対象機関

行政評価・監視対象機関

農林水産省、国土交通省

関連調査等対象機関

都道府県（9）、市町村（26）

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（北海道、東北、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

沖縄行政評価事務所

4 実施時期

平成20年12月～22年2月